

# 平成 26 年度糸魚川市防災会議 会議録

作成日 平成 26 年 5 月 26 日

日	平成 26 年 5 月 23 日	時間	15:00 ~ 17:00	場所	防災センター多目的ホール
件名	報告事項(1) 災害時における応援協定締結状況 (公開) 報告事項(2) 津波ハザードマップについて (公開) 協議事項(1) 糸魚川市地域防災計画の修正について (公開) 協議事項(2) 平成 26 年度糸魚川市総合防災訓練について (公開)				
出席者	【出席者】 委員 32 人 (代理出席者 4 人を含む) <敬称略> 米田 徹 宇野尾秀明 磯野信樹 小牧 敏 渡瀬智保 山崎政美 相場 斉 岡村 均 荻原寿彦 古川洋次 福岡 肇 内藤芳雄 織田義夫 竹田正光 池亀六男 大滝正史 石田 亮 石崎博之 高島道明 黒川昌彦 松澤和彦 猪又史博 鈴木秀城 石黒智哉 倉又孝好 白沢賢二 池田正夫 野本富男 <代理出席者> 原 三弘 大矢喜代志 遠藤浩三 松井宏紀				
	【欠席者】 委員 3 人 <敬称略> 杉山 茂 西山 満 真部一彦				
	【事務局】 防災室 小竹室長 小林副参事 伊藤主査 五十嵐主査 猪又主査				
	傍聴者定員	40 人			傍聴者数

## 会議要旨

1	開会 (15:00) 【事務局】 小竹室長進行
2	挨拶 糸魚川市防災会議会長 米田市長
3	委員自己紹介 【委員】 各自自己紹介
4	報告事項 以降の議事進行は米田会長 (1) 災害時における応援協定締結状況 【事務局】 小竹室長 資料No.1 について説明。災害時応援協定締結団体の傍聴者を紹介。 【委員】 質問等なし  (2) 津波ハザードマップについて 【事務局】 小竹室長 「糸魚川市津波ハザードマップ 津波避難地図」 について説明。 【委員】 質問等なし
5	協議事項 (1) 糸魚川市地域防災計画の修正について 【事務局】 五十嵐主査 資料No.2～4 について説明。 【委員】 質問等なし  パブリックコメントで寄せられた意見についての対応及び糸魚川市地域防災計画の修正については、提出資料のとおりとすることが承認された。

(2) 平成 26 年度糸魚川市総合防災訓練について

【事務局】 小林副参事 資料No.5 について説明。

【委員】 質疑

問 1 今回の訓練の参加地区については、5 月末までに取りまとめるとのことであるが、市の全区域が対象になるのか。

答 1 全区域を対象としている。3.11 東日本大震災以降、総合防災訓練は全市域を対象に実施している。また、この訓練には災害時応援協定を締結している団体からも参加していただきたい。

平成 26 年度糸魚川市総合防災訓練については、資料のとおり実施するものとし、個別訓練の内容等については、今後事務局で詰めていくことが承認された。

6 その他・情報交換

問 1 【委員】 先日、上越市の海岸で事故が起きたが、能生地域でも心配である。釣り客が侵入禁止の区域に侵入したり、波が高いにもかかわらず釣りをしていることがあり危険である。どのように指導すればよいか？地元としても協力を惜しむものではない。

答 1 【委員】 先日の海難事故については、上越市、消防、警察、県、海上保安署で見守りを行い、再発防止に努めているところ。

柏崎では、釣りの場所を限定するため、管理型の防波堤の設置等についても検討をしている。

現在、海上保安署では、上越地域の海岸の危険箇所の洗い出しをしており、能生地域についても関係者と協議していきたい。

【会長】 今後、他市の取組事例等について、具体的な対策等の情報を得た場合は、関係機関に情報共有していただきたい。

問 2 【委員】 津波ハザードマップの見方を教えてもらいたい。浸水想定区域が記されているが浸水しない区域については避難しなくてもいいということか？

また、ハザードマップは津波の他にも作成しているのか？

答 2 【事務局】 津波ハザードマップについては、新潟県が調査した「新潟県南西沖地震」の浸水想定結果を表示している。市内では、津波の高さは 1.9m から 3.8m との結果となったが、市としては、海拔 10m 以上の高い場所へ避難するよう指導している。地図中の茶色で着色した区域は海拔 10m よりも高い区域である。

津波以外のハザードマップについては、洪水のハザードマップや地震の揺れやすさマップ、防災ガイドブック等を作成している。

問 3 【委員】 建設業協会は、市以外にも国や県と協定を結んでおり、災害時はパトロール等の対応をすることになる。しかし、震度 6 以上の大きな地震の場合には、多くの公共施設の被災が懸念され、協会の人数も限られていることから、依頼が集中したときの対応が心配である。

その時に、国や県、市の情報は一元化されて協定団体に対して伝えることができ

るのか？また、その際の優先順位の付け方はどのようになっているのか？

答3【会長】 災害時に迅速に対応できるようにするために、このような会議や訓練を通じて、関係機関相互の顔の見える関係を築いていきたい。

【事務局】 市の配備体制としては、震災時には震度に応じて、職員が参集する体制としており、震度4で警戒体制、震度5弱で警戒本部、震度5強以上で災害対策本部を設置する。また、市が災害対策本部を設置した場合は、地域振興局の職員を派遣いただいている。

災害時の道路機能の確保の優先順位は、幹線道路が優先となる。

【会長】 市の職員は570人、消防団員は1,100人以上おり、災害時の戦力としては大きい。職員や市民の情報を収集して、国や県と連携を取りながら対応したい。

また、災害が想定を超えたときは、その状況の中で判断をせざるを得ない。

【事務局】 小林副参事 「防災・減災 新潟プロジェクト2014」について説明。  
7月27日(日)に火山防災講演会を開催することを周知。

7 閉会 (17:00)